

令和5年 第10回文教厚生常任委員会会議録

令和5年8月17日

○事 件

所管課報告事項

- (1) 道補助金の返還について（熊石国保病院）
- (2) 山越小学校開校150周年記念事業について（学校教育課）
- (3) スクールバス安全装置（車内置き去り防止安全装置）の整備について（学校教育課）
- (4) 教育委員会所管車両等事故経過報告について（学校教育課）

協議事項

- (1) 常任委員会の視察調査について

その他

- (1) 議会報告会について
- (2) ケアラーに関するアンケート調査結果について

○出席委員（8名）

委員長	赤 井 睦 美 君	副委員長	佐 藤 智 子 君
	大久保 建 一 君		齋 藤 實 君
	能登谷 正 人 君		関 口 正 博 君
	黒 島 竹 満 君		倉 地 清 子 君

○欠席委員（0名）

○出席委員外議員（2名）

議長	千 葉 隆 君		宮 本 雅 晴 君
----	---------	--	-----------

○出席説明員（5名）

熊石国保病院事務長	福 原 光 一 君	熊石国保病院事務次長	小 池 克 明 君
学校教育課長	三 坂 亮 司 君	学校教育課長補佐	松 浦 真理子 君
施設係長	阿 部 任 敏 君		

○出席事務局職員

事務局長	三 澤 聡 君	庶務係長	菊 地 恵梨花 君
------	---------	------	-----------

[開会 午前10時00分]

◎ 開会・委員長挨拶

○委員長（赤井睦美君） 皆さん、おはようございます。第10回文教厚生常任委員会をはじめさせていただきます。

◎ 所管課報告事項

【熊石国保病院職員入室】

○委員長（赤井睦美君） 早速、所管の報告をいただきたいと思います。

まず国保病院より、道補助金の返還について、よろしくお願いたします。

○国保病院事務長（福原光一君） 委員長、国保病院事務長。

○委員長（赤井睦美君） 国保病院事務長。

○国保病院事務長（福原光一君） 道補助金の返還について、ご説明いたします。資料1をご覧ください。

熊石国保病院は、新型コロナウイルス感染症患者を受け入れるための専用病床を、令和3年10月1日より北海道の指定を受け2床確保してございます。この2床分の空床補償として、厚生労働省から北海道を通じて補助金の交付を受けておりますが、道より自主点検の依頼があり、その結果、交付対象とならない病床数を誤って過大に請求していたことが判明したものでございます。

1 病床確保料について、令和3年度の病床確保料で、6,442万8,000円の交付を受けていたものでございます。

2 返還の対象となる病床数についてでございますが、令和3年10月から令和4年3月までの6か月間合計23床となります。稼働病床は、個室を原則としていることから、個室に入る入院患者を指すものでございまして、休止病床につきましては、個室対応に伴い1部屋あたりの空床の病床数を指すものであります。それぞれの内訳につきましては、稼働病床分の誤りが22床分、休床病床の誤り1床分合計23床分でございます。

3 対象とならない病床数を計上していた理由についてでございますが、患者の入院期間中の病床数について、病床確保料の対象とならない退院日の病床数を誤って計上したことによるものでございます。

4 返還額についてですが、補助金決定額は6,442万8,000円で、誤りの稼働病床分、休止病床分を差し引き1床あたりの単価を乗じて出た差額である83万2,000円が返還の対象となるものでございます。

5 返還方法につきましては、8月中に道より返還通知書が送付されることから、10月に道へ補助金を返還する予定でございます。返還に係る支出につきましては、現行予算であります、収益的収支、病院事業費用国保病院特別損失、過年度損益修正損、160万円の既決残額で、執行残が見込まれることから、当該支出科目から支出手続きを取り返還を考えているものでございます。

この度は、補助金に返還が生じたことに対し、交付要件等の認識が足りなかったものであり、今後はこのようなことのないよう、国、道の通知、解釈の仕方など最新の注意を払ってまいりたいと考えております。なお、令和4年度の病床確保料1億3,048万8千円は、請求に誤りがなく交付を受けているものでございます。

以上、簡単ではございますが、道補助金の返還についての説明といたします。よろしくお願ひいたします。

○委員長（赤井睦美君） このことについて質問、ご意見ありませんか。

○委員（佐藤智子君） 委員長、佐藤。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） すみません、補助金返還額83万2千円と、過年度損益修正損160万円の差額についてちょっとわからないので教えてください。

○国保病院事務長（福原光一君） 委員長、事務長。

○委員長（赤井睦美君） 事務長。

○国保病院事務長（福原光一君） 返還に伴う支出の予算科目を、特別損失の過年度損益修正損、これは当初診療報酬、レセプトの査定減、お金にならなかった部分を●●として支出する予算科目で、令和5年度は160万円の予算を計上しておりますが、令和4年度の過年度損益修正損、レセプトの査定減がおおよそ40万円程度に留まったことから、執行残が見込まれることから当該補助金の返還につきましては、83万2千円については本予算科目より支出したいと考えております。

○委員長（赤井睦美君） ほかに質問意見はありませんか。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） この理由が、退院日を入れてしまったということなんですか。この理由で全病床をやってしまったという金額ですか、それともたまたまそこだけ抜けていたのか、全体なのかの説明をもらってもいいですか。

○国保病院事務次長（小池克明君） 委員長、事務次長。

○委員長（赤井睦美君） 事務次長。

○国保病院事務次長（小池克明君） こちら令和3年10月から令和4年3月までの間で、退院した患者数が基本的には対象になりますので、この期間、令和4年度以降については、誤りなく申請しているんですけども、この間の患者さんに対しての数字が誤っていたというふうになります。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

なければこれで終わります。風が強いのでお気を付けてお帰り下さい。ありがとうございます。

【国保病院職員退室】

【学校教育課職員入室】

○委員長（赤井睦美君） お疲れ様です。

それでは、学校教育課より、山越小学校開校 150 周年記念事業について、よろしくお願ひいたします。

○学校教育課長（三坂亮司君） 委員長、学校教育課長。

○委員長（赤井睦美君） 学校教育課長。

○学校教育課長（三坂亮司君） それでは学校教育課所管の報告事項について、ご説明いたします。まずお手元の配付資料と、本日お配りした資料の両方をご参照願ひたいと思います。

1 点目、山越小学校開校 150 周年記念事業についてです。山越小学校は、明治 6 年、1873 年 11 月 1 日に山越内教育所として開校し、町内で一番歴史がある学校であり、道内でも最も古い歴史を持つ学校の一つです。本年、山越小学校が開校 150 周年を迎えるにあたり、協賛会が組織され、記念事業として、記念式典、記念表彰、祝賀会、記念誌発行、壁画作成などの事業を行うこととなり、協賛会から、本日お配りした予算書（案）のとおり、町に対し 150 万円の助成要望が本年 6 月下旬にありました。

教育委員会では、これまでの町立学校周年記念事業への助成額を踏まえ、令和 5 年度当初予算に協賛会へ対して、助成金として 20 万円を計上していたところですが、協賛会からの要望を受け、改めて事業内容等を精査させていただき、支出にある記念品 2 の学校への寄贈品のうち、放送設備 60 万円については、予てから町が整備すべきものと考えており、年次計画により各町立学校、様々な設備の整備を進めていたことから、周年事業からは遅れますが、令和 6 年度当初予算で予算計上したうえで放送設備の整備を行う計画でありました。このことから、要望のあった総事業費約 540 万円から 60 万円を差し引き、総事業費を約 480 万円と算出したところですが。

教育委員会では、これまで町立学校の周年事業については、20 万円をそれぞれ助成してきた経緯がありますが、山越小学校は、道内でも最も古い歴史がある市町村立学校の一つであり、道内であまりない 150 周年という大きな節目であることなどを勘案し、改めて記念事業に対し助成を行いたいと考えたところですが。

実際の助成額については、事務局費、式典費、記念誌費、記念品費、3 の壁画改修、及びひまわりの植樹事業を補助対象経費として整理させていただき、対象経費の総額を 180 万円と算出したところであり、町の補助規則等に基づき対象となる経費の 2 分の 1 相当にあたる額、90 万円を助成したいと考えております。協賛会への 90 万円助成のうち、既に 20 万円は本年度当初予算に計上済みであることから、不足する 70 万円を第 3 回定例会において補正予算として提出いたしますので、委員皆さまのご了承をお願いいたします。なお、記念式典は、11 月 3 日金曜日文化の日を計画しており、山越小学校の学習発表会、学芸会と合わせ開催されることとなっております。

以上、簡単ですが、説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（赤井睦美君） このことについて、質問、ご意見ありませんか。

○委員（佐藤智子君） 委員長、佐藤。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） 小さなことで恐縮ですけれども、学校への寄贈品の中に、時計 40 万円とあるんですが、これは一つで 40 万円なのか各教室なのか、時計の数を教えてください。

- 学校教育課長（三坂亮司君） 委員長、学校教育課長。
- 委員長（赤井睦美君） 学校教育課長。
- 学校教育課長（三坂亮司君） 学校の外についている屋外用の時計というふう聞いてございます。
- 委員（関口正博君） はい。
- 委員長（赤井睦美君） 関口委員。
- 委員（関口正博君） すみません、現存する町内の小学校のそれぞれの今何周年なのかデータあります。
- 学校教育課長（三坂亮司君） 委員長、学校教育課長。
- 委員長（赤井睦美君） 学校教育課長。
- 学校教育課長（三坂亮司君） 町内の学校、ランダムになりますが、落部小学校は明治13年2月開設で、次の周年が2030年ですね。
- 委員（関口正博君） それで150年。
- 学校教育課長（三坂亮司君） 150年を迎えます。
- 教育長（土井寿彦君） はい。
- 委員長（赤井睦美君） 教育長。
- 教育長（土井寿彦君） 一番近いのが八雲中、60周年終わっていますので、80周年をやるとすれば2027年かなと。そして八雲小の150周年が来るのは2029年です。150周年は八雲小、落部小と続く。
- 委員（関口正博君） 八雲小のほうが先に。続けてそしたら。
- 教育長（土井寿彦君） 学校に確認とりながら、きちんと説明したいと思います。
- 議長（千葉 隆君） 八中は。
- 教育長（土井寿彦君） 八中は2年後に80周年です。
- 委員長（赤井睦美君） よろしいですか。ほかにありませんか。
- なければ、八高の1千万に比べて150万って、納得が私はできていませんが別物ですか。
- じゃあ次、スクールバス安全装置の整備について、ご報告よろしくお願いいいたします。
- 学校教育課長（三坂亮司君） 委員長、学校教育課長。
- 委員長（赤井睦美君） 学校教育課長。
- 学校教育課長（三坂亮司君） それでは2点目、スクールバス安全装置（車内置き去り防止装置）の整備について、別紙1をご参照願います。
- 昨年9月に静岡県内の幼稚園送迎バスで発生した、園児置き去りによる死亡事故は、委員皆さまもご承知のことと思います。国では、この事故を受け、子どものバス送迎・安全徹底プランが取りまとめられ、座席2列以下の自動車を除き、送迎バス乗降時の幼児等の所在確認と、安全装置の装備の義務付けが行われました。児童・生徒を対象とした送迎用車両は、安全装置の設置が努力義務とされました。
- 八雲町教育委員会では、現在8台のスクールバスを管理しており、児童・生徒の乗降時には、運転手が乗車するものを一人ずつ確認するとともに、送迎完了時には車内確認を徹底しております。これまで置き去り等の事故は発生しておりませんが、ヒューマンエラーを防止

し、児童・生徒の安全・安心を確保するためにも、このたび安全装置をスクールバスに整備することとしました。

整備する安全装置は、降車時確認機能として、運転手がエンジンを停止した際、車内に警報が鳴り、運転手が後部座席にある装置で警報をオフにすることで、置き去りを防止できる機能と、自動検知機能としてエンジン停止後、一定時間経過後に、超音波センサーにより社内の動作を察知し、車外へ警報を鳴らす機能の両方が供えられた装置で、国土交通省の認定品となっております。

整備に伴う財源は、文部科学省のこどもの安心・安全対策緊急支援事業補助金を活用することとし、去る7月3日に補助金交付の内示を受けたところで、設置に伴う経費は、一台当たり約17万円を見込んでおります。うち補助金は、一台8万8千円が補助されることとなっております。

以上、簡単ですが、説明とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） このことについて質問ご意見ありませんか。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 関口委員。

○委員（関口正博君） ごめんなさい、この件はいいんですが、スクールバスに関連してちょっとお伺いさせていただいてよろしいでしょうか。

スクールバスの運行というのは、これは教育委員会のほうで指示を出して運行する、若しくは学校側から要望があつて、教育委員会で取りまとめて運行する、どのようなかたちがとられているのでしょうか。

○学校教育課長（三坂亮司君） 委員長、学校教育課長。

○委員長（赤井睦美君） 学校教育課長。

○学校教育課長（三坂亮司君） 基本的にスクールバスですが、登下校、それから学校の授業等に関するものに関しては、学校と調整の上、教育委員会で運行計画を立てて配車を行っております。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 関口委員。

○委員（関口正博君） 今回、議会報告会で、落部地域において、修学旅行時の送り迎えについてちょっと要望というか意見がございまして、落部の場合は人数も少ないんですが、森駅のほうに集合ということで、それは各自ということだったらいいんですね。それでほとんどの家庭が本来、車があつたりするんでしょうが、そうではない方もいらっしゃるらしく、その辺の調整を、今までどういふかたちでやっていたのか。森駅集合も不思議な気もするんですけども、函館方面に行くなら森駅という考え方になるのかもしれませんが、この辺のスクールバスの要望であるとか、運行に対しては、これは学校から指示が来て教育委員会から運行業者につてかたちなんですかね。

○学校教育課長（三坂亮司君） 委員長、学校教育課長。

○委員長（赤井睦美君） 学校教育課長。

○学校教育課長（三坂亮司君） 議会報告会で落部小学校の修学旅行に関するスクールバスの意見が出ていたということは、我々も存じ上げております。

まず、スクールバスなのですが、基本的に児童・生徒の登下校の送迎というのが、一つ目の目的となっております。それからスクールバスについては学校の特別事業、たとえばスキー事業やプール事業、そういった見学関係のものも、特別授業に関してもバスを配車していますし、少年団や部活動の遠征等にもバスを配車しているところです。

今回、スクールバスがどうして修学旅行では配車してもらえないのか、という意見かと思いますが、まず一点目はスクールバス、学校からの要望を出せるかどうかということもあつたんですが、そもそも、スクールバスで児童・生徒の通常の登下校をやっている中で、同じ時間にまずスクールバスを一台割いて配車するということができません、そういった経緯を踏まえて、当初から教育委員会では修学旅行、どうしても一泊二日で修学旅行だとスクールバスを配車しなければならないとなると、通常の児童・生徒の送迎ができなくなるということで、修学旅行については、送迎等はできませんということで、学校と申し合わせしております。それと今回については、落部小学校の出発時間と重なっていることもありますし、当初から出せないんですが、落部小学校から森から出発する経緯になったのは、修学旅行の行先が青森方面、東北方面に行くということで、始発の特急に乗って新幹線に乗り継ぐ経路を建てたところ、乗り継ぎのJRがないということで、森駅で特急に乗る計画を立てたと聞いてございます。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 関口委員。

○委員（関口正博君） 事情はわかりました。登下校の時間に今回はぶつかったということで、もしこれが時間的にスクールバスの送迎が可能ということであれば修学旅行という送迎、これは落部ばかりではなくて、ほかの地域も当然あるんでしょうけれども、要望、修学旅行の送迎は一切行わないという線を付けるのか、運行規程の中でね。それとも時間帯が合えばスクールバス出しますということなのか、その辺の線引きというのは、やっぱり修学旅行の送迎は一切行わないという、そういう認識なら全然かまわないと思うんですが、その辺曖昧なのかという気はしますがどうなのでしょう。

○教育長（土井寿彦君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） 今、学校教育課長から申し上げたのが、今までの基本ということで、修学旅行で出すという考えがない、というのが基本でしたが、ただ今回修学旅行、落部の東北のほうにいくにあたって、町内でそちらに向かうのは落部小学校だけということがあります。一つ上げると、そしてバス料金というのがどうしても上がってきていて、そこはある程度節約を、簡単に言うとバスを借り上げてどちらかまで迎えにいけばいいのを、その部分が少なくともかなり多額の負担に、落部小の児童はもちろん教職員、多額の負担になっているものですから、その節約に充てている可能性もありまして、ですから修学旅行、そもそもどちらに向かうのかということもですね、考えてもらいたいというのは、私からも落部小にはその時点で伝えております。ただ、函館が東北に向かっている、森も東北に向かっている、落部も東北に向かって、行き過ぎなのかやりすぎなのかの判断は難しいと思うんですね。ですので、そこで料金多額になっているのを、どういうふうに折り合いを付けるのかという難しさがあるので、これ修学旅行自体を考えていくということもあるかと思いま

す。関口委員がご心配いただいたように、たとえば熊石も多分高上りになってると思うんです。

ですから、そうすると町、各学校でどんな負担になっているか考えていく問題になっているのかなと思っています。我々、落部は小学校と同じようにウポポイだとか、そちらに行ってもらうのが一番町内的に合ったかたちなのかなと思いつつも、落部小学校の今までの歴史もあるんでしょから、中学校も結構違うところに行っているというのもあるので、そういったところもある程度考えていく、しっかり協議しながら成案していくのかなと、いきにはなかなか難しいのかなと。町内のバランスもみなければならぬ。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 関口委員。

○委員（関口正博君） ありがとうございます。理解しました。

ただ、今後はきっと人数が少なくなればなるほどなのかな、そういう要望はきっと出てくると思いますし、町としても、今後、地域公共交通、これから本格稼働させていく中で、スクールバスで補えない部分の、たとえばそういう学校行事だとかに対応し得る方策は、やっぱりこれ、地域のほうからも部活も含めて、いろいろ要望、八雲に通う場合、落部地域からですが、八雲本町から離れた地域はどこもそうですが、そういう声も聞きますので、このスクールバスの運用規定は規定で、決められたルールでやっていただけたら結構ですが、地域公共交通を進めて行く中で、そういう要望は教育委員会からも積極的にしていただきたいなというのと、学校によって当然、先生達によっては差が出てくるのも致し方ないのかもしれないんですが、できれば熊石も含めて地域の送迎、ルールというものは曖昧にしておくのではなくて、しっかりと規定、たとえば修学旅行であれば送迎はしませんとか、そういうのはしっかりと決めておいたほうがいいですよ、絶対ね。町民は都合の良いように当然いうでしょうし、でも、こちらにはこちら側の金銭面の都合があるので、それは言えば当然わかるでしょうから、その辺はしっかりと決めていただきたいなと思います。

それで地域公共交通の中で、要望を出しながら話し合っ、課を乗り越えてやっていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） 答弁はよろしいですか。

○委員（関口正博君） いいです。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

○委員（黒島竹満君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 黒島委員。

○委員（黒島竹満君） 今の関口君の関係ですけれども、結局、地域住民からそういう話が出るということは、きちんと理解されてないと思うんですね。教育委員会の動きとか、バスの動きというのは、きちんと今言ったとおり、修学旅行は駄目ですよという部分をきちんと謳ってないわけですよ。それと今回、前は話に聞くと、前の修学旅行は送ってくれたけれども、今回は送れないという話が出てるんだよね。だからそういうことが起きてるということは、きちんとやっぱり前の年なり、今年にきちんと父兄や地域の人達が理解できるような打ち合わせとか、打ち合わせをしてなかったんじゃないかと思うんですね。今後、だからこの部分について、地域の人達も勘違いしている部分もあると思うし、きちんと学校

側と話をし、きちんと理解できるように、理解してもらえるようにちゃんと説明しないと駄目だと思うんです。議会報告会でこういう話が出てるといことは、このあときちんとしないと、議員何やってるんだって話になる訳だから、そういうことをきちんと。

そしてバスの運行についても、今そういう、いろんな事情があつてそういうの駄目だつて言ってるのかも分からないけれども、その前はやってるわけでしょ、やってきてるわけでしょ。だから、そういうことをきちんと、やっぱり説明して理解してもらわないと駄目だと思うんですね。

○委員長（赤井睦美君） 答弁必要ですか。

○委員（黒島竹満君） 答弁ちゃんと。

○教育長（土井寿彦君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） しっかりその辺、各学校を通じてということになるとは思います、説明をするということと、修学旅行でいいますと、今まで道教委から配偶される教職員の旅費は決まっているものですから、それを基準に行先を決めているというのがありまして、ただ、その辺がなかなか凸凹、その枠で納めているところが多いと思いますので、そう言ったところも修学旅行とか、関口委員からも話がありましたように、地域交通の中で児童生徒の足について、どの辺までカバー考えていくことができるかも、一緒に考えていきたいと思えます。

いずれにしても、議員がおっしゃるように、学校経由してどのような扱いにするか、きちんと伝えるようにします。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） 話が戻るんですが、装置の関係の質問をさせていただきます。安全装置の、国土交通省認定品ということの、ちょっとさっき聞き逃したので、もう一度教えてほしいんですけども、年間17万円を見込んでいたというのは、さっきおっしゃっていたと思いますが、それが何のことだったか聞き逃したので教えてください。

○学校教育課長（三坂亮司君） 委員長、学校教育課長。

○委員長（赤井睦美君） 学校教育課長。

○学校教育課長（三坂亮司君） 年間17万円ではなくて、1台あたりの設置費用になりますので、お願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） ほかに。

○議長（千葉 隆君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 千葉議長。

○議長（千葉 隆君） スクールバスの修学旅行の関係なんですが、足の問題になるんですが、やはり熊石地区の出生率見たら去年、一昨年、その前で一人とか二人という状況の中で、修学旅行自体もある程度、旅行会社と協議する中では、ある程度の人数を確保したらそれなりの料金になるんだけど、やっぱり2～3人になっちゃうと割高になっちゃう。そもそも。それでまさにJRないから、JRに乗るまでのそもそものバスの料金の割高もある。そ

ういったことも含めて、結構、単にそれまでのバスを確保できればいい、とかという問題もあるけれども、全体的な費用の数字、教育長が言うように出てくる状況もあるし、ある程度同じ八雲町にいたのであれば、ある程度統合したかたちでの修学旅行というのも考えていかなければならない時期もくるのかなど。そういった、ある程度そのとき状況というか、その段階的な部分があるんだけど、長期的な部分を考えたら、ちょっと格差というか、料金負担、費用負担の問題でサービスのことと費用負担の部分、少し考えていかなければならない時期かなと思いますので、小学校、中学校ともにそういった部分、どっちかという議論側というのは平準化を求めるというか、みんな最低限そこはやってるんだから、こっちなぜできないと。住民もそうなんだよね、そっちやってるのにこっちはできないって発想のほうが強いから、その辺の部分はどうやって、住民の人達にできないものはできないとか、今後どうしていくかとか、そういった部分の課題が多いかなと思いますので、今後、すぐだと思っうんですよ、4、5年先になる。3年前で1人とか2人という部分ですから、すぐ先になっていますので、それ以前もそんなに多くないんですよ。保育所自体やばいなって感じがあるので、全体の中でどうやった平準化図っていくかということ念頭に、少し長期的な視点も入れてほしいなということで、これはいらぬですから、答弁いらぬので要望でお願いしたいと思います。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

私も一個だけ。もう修学旅行って必要なのかなって。昔、むかしは各家庭に車もなく、そんなに家族旅行ってなかったけれども、今は本当に出かけていますよね。これで本当にそういうのが、それで今回落部が初めて知ったんですが、小学校が東北で中学校が東京って聞いてびっくりして、そこも凄く驚きました。

他所の学校ですが、小学校で農業が中心の町なんですけど、総合学習の時間に1年生から順番に農業を勉強してって、農作物を作って6年生最後にジャガイモや、とうきびをそういうのをまとめて札幌に行って売ってくるって修学旅行なんですね。だから修学旅行の在り方って、今関東とか関西のほうに酪農体験で八雲にくる子たちがいたり、漁業体験にくる子たちがいるから、単なる観光とかではなくて、もうちょっと在り方そのものも検討していただければいいかなと思いますし、私たち自身も落部だけが違った修学旅行だったって初めて知ったので、勉強不足だったなとすごく分かって、自分たちでしっかりと勉強しながら子ども達に最もいい体験をさせてあげたいと思うので。

（何か言う声あり）

○委員長（赤井睦美君） だけどそのために積立して、だからいろいろ考えながら時代に合ったやり方で、一番子供たちにとって良い方法を考えていただけたらと思います。以上です。全然安全装置から離れてしまって申し訳ありません。

では次、教育委員会所管車両等事故経過報告について、よろしくお願いいたします。

○学校教育課長（三坂亮司君） 委員長、学校教育課長。

○委員長（赤井睦美君） 学校教育課長。

○学校教育課長（三坂亮司君） それでは三点目、教育委員会所管車輛等事故経過報告について、別紙2をご参照願います。本件は、去る6月7日水曜日13時25分頃に国道277号線、鉛川無番地26.6kmポスト付近で発生した事故によるものです。

事故の状況ですが、運転者は、本町の外国語指導助手で、熊石小学校での勤務を終え、公民館へ戻る途中、事故現場付近の左カーブへ差し掛かった際、前方不注意により車両前方助手席側が視線誘導標に接触し、その後、路肩及び法面を走行した後、側溝へ車両左側を脱輪した状態で停止したものです。

事故発生後、八雲警察署及び道路管理者である北海道開発局函館開発建設部八雲道路事務所へ通報し、両者による視線誘導標のみの破損を確認し、道路管理者から普及工事の指示を受けております。

復旧にかかる経費については、町が加入している任意保険により対応し、7月25日にすでに工事が完了し、同日付で示談が成立したものです。示談に伴い専決処分 of 報告を第3回定例会において報告をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

今後は、職員に対する運転前の体調確認の徹底、安全運転指導の徹底を行い、事故防止に引き続き努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いたします。このたびは、関係各位に多大なご迷惑をおかけしたことをお詫びいたします。以上です。

○委員長（赤井睦美君） このことについて何かありませんか。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） その英語助手の方は怪我也何もなかったのかということと、あと復旧、保険でやったということですが、費用はどうなっていますか。

○学校教育課長（三坂亮司君） 委員長、学校教育課長。

○委員長（赤井睦美君） 学校教育課長。

○学校教育課長（三坂亮司君） まず本人ですが、●●等で全然、全く怪我はしてございません。またこの復旧に伴う経費ですが、約20万円のポストの修理費となっております。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） 私も佐藤委員の続きの質問なんですけど、20万円の経費、保険、任意保険で済ますということですけども、単純に一般の車両とかだったら保険使ったら保険料が上がるんですけども、上がるんですか。

○学校教育課長（三坂亮司君） 委員長、学校教育課長。

○委員長（赤井睦美君） 学校教育課長。

○学校教育課長（三坂亮司君） ちょっと建設課に確認して、車両全体にかけたものですから、一台ずつの金額が出てきてると思いますが、どういうふうになるかは現時点ではわからなかったもので、預かりとさせていただきます。

○委員（黒島竹満君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 黒島委員。

○委員（黒島竹満君） あとないんでしょ、その他で。

○委員長（赤井睦美君） なければこの件は終わって、その他でどうぞ。

○委員（黒島竹満君） 前はスポーツ少年団だとか指導者というのは、各地域にいたはずなんだよね、その指導者って今どうなってるのかな。登録してこの人が指導者ということで前

は登録してははずなんだよな。その登録している指導者は今どういうふうになっているのか教えてください。

○学校教育課長（三坂亮司君） 委員長、学校教育課長。

○委員長（赤井睦美君） 学校教育課長。

○学校教育課長（三坂亮司君） スポーツ少年団のという部分でいくと、スポーツ少年団の前の所管だったので、現在町内に 10 個の少年団がございます。そこに約 50 名程度の有資格の指導者がいるというふうに把握してございます。この少年団の指導者の資格ですが、数年前から更新制度等が変わって、既に資格をお持ちの方も高齢により資格を流したりだとかしておりますが、新規で取得している人もいますので、50 名くらいの方が持っている、10 の少年団を運営しているかたちになっていると思います。更新に伴う費用は町費でご理解いただいて支出させていただいております。

○委員（黒島竹満君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 黒島委員。

○委員（黒島竹満君） 町に指導者がいなくて、困ってるって少年団があるわけですよね。そういう話を聞いたことはないですか。落部のほうからもこの間聞いたんですが、指導者がいないということで、だからそれは確かそういう組織があるから、そこできちんと話し合いをしたら、どうにかなるのかなってことでいたんですけども、今回これあったからちょっと、体育館と違うのかな。だけど所管は一緒、違うの。

○委員長（赤井睦美君） 違うけど元々体育館にいらしたから。

○委員（黒島竹満君） そういう話、前に体育館にいたときになかった。

○学校教育課長（三坂亮司君） 委員長、学校教育課長。

○委員長（赤井睦美君） 学校教育課長。

○学校教育課長（三坂亮司君） 今直接担当ではないので、当初の部分ですけれども、少年団、いろいろな競技、10 競技ありますが、子ども達から落部に限らず、こういうスポーツをやりたいという声はたくさん寄せられるケースはあります。スポーツ少年団の運営の方法なんですけど、指導者がいて少年団があるのではなくて、やりたい人方が集まって、自分たちで指導者を見つけて運営するのがスポーツ少年団のかたちになってございます。なので、そういった方々に相談されたときは、そういう方々が集まって指導者誰かできる人がいないかということで、探してみるお手伝いはできますということで、話は何件か相談にのったことはございます。

○委員（黒島竹満君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 黒島委員。

○委員（黒島竹満君） ただ、前は確かその地域で黒岩から落部まで栄浜まで必ずいたと思うんですね、その地区地区に。そういう人たちがいるわけだから、そういう話が出たときに指導者がこういう人がいるからというような話しをして、相談にのってやってくれたらいいなと思うんですけども。

○教育長（土井寿彦君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） スポーツ少年団の本部とも、その辺どんな問題意識でいらっしやるのかを含めてちょっと話をして、地域に指導者の方、確保できるのかどうか、難しい状況になってきていると思いながらも、その辺現実をしっかりと捉えながら、どういったことができるか考えていきたいと思います。

○議長（千葉 隆君） 高齢化でやめたくてもやめれないんだから。

○委員（能登谷正人君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 能登谷委員。

○委員（能登谷正人君） 今回、野田生の事故で、ドライバーさんが朝、体調悪かったということが、あとで報道関係でわかったんですけども、八雲町の場合は教育委員会が所管するスクールバスは多いので、ドライバーさんの健康管理の朝の点検というのは、どのようにしていますか。

○学校教育課長（三坂亮司君） 委員長、学校教育課長。

○委員長（赤井睦美君） 学校教育課長。

○学校教育課長（三坂亮司君） スクールバスの運転手さんの体調の確認ですが、八雲側ではスクールバスを二つの会社に委託させていただいております。各委託会社のほうで運転前等の健康チェック、アルコールチェック含めてお願いしているところでありまして。今のところ、そういった体調不良等による申出はありませんが、我々も野田生の事故等ありますので、その辺については事故発生後にもそういった健康チェックのほうは再度お願いいたしますということで、確認を徹底してくださいということで、各会社に連絡して連携を密にしているところですので、ご理解をお願いいたします。

○委員（能登谷正人君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 能登谷委員。

○委員（能登谷正人君） そのほかに、定期的に二社から結果報告、一カ月遅れとか二カ月遅れで体調が悪かったとか、代理頼んだとか、そういうような報告はしてもらってる、義務では、自分の場合は義務としてやるべきだと思いますが、今のところはどのようになっていますか。

○学校教育課長（三坂亮司君） 委員長、学校教育課長。

○委員長（赤井睦美君） 学校教育課長。

○学校教育課長（三坂亮司君） 我々のほうで、健康チェックのシートまでは我々のほうに提出は求めています。日誌のかたちで各バスの運転手さんの、その日一日ごとの状況は定期的に毎月提出していただいている中で確認しているかたちです。

健康チェックについては、今まで特に改めて書類で出してもらおうということはありませんでしたので、その辺については十分検討していきたいと思います。

○委員（能登谷正人君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 能登谷委員。

○委員（能登谷正人君） そうなんです、預けっぱなしではなくて、最終的な責任者は教育委員会ですから、委託してるといっても、やはりその辺の状況は、やはりきちんと。我々議会報告会なんかでやられると、答えなければならないので、その辺は最終的にきちんと1

か月遅れ、2か月遅れで出してもらおうというのは、そういう方法で出してもらおうのはどうですか、これから。

○学校教育課長（三坂亮司君） 委員長、学校教育課長。

○委員長（赤井睦美君） 学校教育課長。

○学校教育課長（三坂亮司君） 今後、そういった部分、対応してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員（能登谷正人君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 能登谷委員。

○委員（能登谷正人君） 八雲八雲って報道関係ではいつも出ますので、その都度、やっぱり肩身の狭い、また一回でいいやって思うんですけども、やっぱりある程度、ドライバーさんの健康管理なんかも、ある程度やはりしっかりチェックするようなお願いをする、また指導するという立場になっていただきたいと思っております。以上です。

○委員長（赤井睦美君） 答弁はよろしいですか。

○委員（能登谷正人君） はい。

○教育長（土井寿彦君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） 今の、課長が申した答弁の範囲のようなことですが、もちろん委託させていただいている二社の事業者さん、当然責任をしっかりと持った中でやっていただいている。お互いにきちんとした連携と、信頼を持ちながらやっていますが、今月に1度日誌というかたちで出していただいているのも、それが基本になりますが、もう少し、もうちょっと明らかに説明できるようなかたちを業者と相談しながら、責任を持ちながら、そして明らかに示せることで、相談をさせていただきたいと思います。あまり負荷ばかりかけてもということもありますので、その辺調和を取りながらしっかりと。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

なければあちこちいってすみません、ありがとうございました。

【学校教育課職員退室】

◎ 協議事項

○委員長（赤井睦美君） それでは協議事項に入ります。

常任委員会の今月末の視察について事務局からよろしく願いいたします。

○議会事務局庶務係長（菊地恵梨花君） では8月28日月曜日から29日にかけての文厚の視察研修の日程についてご説明いたします。

まず研修の目的ですが、目的等は前回の報告と同じとなりますので、割愛させていただきます。宿泊場所についてはホテルクラッセステイ千歳を予約しています。

次の下段、参加者の名簿を記載していますが、現時点では能登谷委員以外、皆さん参加と伺っていますが、この場を借りてもう一度正式に参加の確認をしたかったんですが、何かご都合悪くて出れないって方はいらっしゃいますか。皆さん参加ということでよろしく願いいたします。

次のページの日程表ですが、まず 28 日月曜日、役場発になるのが 6 時 15 分となるので、朝が早いんですが、この前に集合いただけたらと思います。高速道路を利用して、途中樽前のサービスエリアで休憩させていただくんですけども、9 時半には、まおいまびの里小学校について、受付が 9 時半、開始は 10 時からですので、間に合うように受付させていただいて 10 時から研修、1 時間半程度行わせていただきます。

その後昼食、その後、その日はまおいの学びの里のみとなるので、千歳へ向かって 3 時に宿泊先の千歳市につきたいと思います。そのあとは自由行動にはなりますが、その後 6 時から一度集まらせていただいて、皆さんで夕食となります。

次の 8 月 29 日火曜日については、9 時 15 分ホテル発になるので、その前にロビーに集合させていただいて、その後、安平町まで移動となります。10 時には早来学園に到着しまして、その後 1 時間半程度研修させていただきます。それでお昼とったあとに、1 時には安平町を出発して、当日 29 日の夕方 16 時には役場到着で解散ってかたちを予定しています。

事前に質問事項確認させていただきまして、次のページですが、まおいの学びの里小学校では 10 件、安平町早来学園では 12 件質問を送らせていただいております。それで、このほかにもなんか説明とか受けているときとかに質問等はあると思いますが、その都度していただけたらと思いますがよろしく願いいたします。

説明については以上になります。よろしく願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） このことについて皆様から、朝早いので落部方面の方、熊石の方は大変だと思いますがよろしく願いいたします。

あと事前の質問、募集してきた分も相手先に送っていただいているんですが、もしもうちよっとうこういうことを聞きたいとかってあったらまだ今日だったら間に合うんですね。追加で。学校のホームページに色々のっていますので、是非見ていただけたらと思います。

視察について何かありますか。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 関口委員。

○委員（関口正博君） 今回、せたなの議会の件ですが、今回、研修そのもの、せたなのどういう理由であんなかたちで、SNS なのでしょうが、今回の自民党のフランス、それぞれ考え方でそれは●●というのはあるとは思っているんだけど、ただこういう時期なだけに、せたなの経緯はちょっと何でこんなふうに広がってしまったのかってものの、検証はきちんと八雲としてしといて、タイムリーに僕らも行くから。ある程度行く議員の中で申し合わた的に Twitter やっている方いるのかどうかわからないけれども、そこに映り込んでしまって、そこから拡散されてってことも可能性はないわけではないでしょ。俺はやってないから全然いいんだけど、そこら辺ちょっと、議会としてこの時期に行くだけにちょっと議員間で申し合わせしておいたほうがいいと思うんですがどうでしょうかね。

○委員（大久保建一君） あれ悪意を持って出したんじゃないの。

○委員（関口正博君） 議員の中で。

○委員（大久保建一君） セたなの悪意持ってる。飲んでるのを面白くないと思っている議員が出してる。多分ね。

○委員（関口正博君） 飲んでも俺は全然いいと思うんだ。ただSNSのおっかないところってちゃんと我々も認識しておかないと、何気なく映ったものに何の悪意がなくても移ってしまっていて。

○委員（大久保健一君） 国会議員は自分で出したやつ。

○委員（関口正博君） 我々も気を付けなかったら。

○議長（千葉 隆君） 関口議員さんが言っているのは、SNSやインスタグラムとかFacebookもそうなんだろうけれども、委員会で行ってるから、委員会で調査してるから、委員会で結果の報告を出しますと。そしたら、ある程度個人的にそういう部分を載せるのが良いのかどうかっていうことを議論したほうがいいんじゃないの。じゃないと一定程度公費で行ってるから公共的な行動もとらないとなんかということもあるんだけれども、まずはそういう発信の仕方、同じ調査に行っているけど逆に真剣に行こうと思っても、行った中でこんな調査必要なかったってインスタでやられたら飲酒は別にしてでも、そのものが今度否定されちゃうから。何にも行く必要ない調査だったって、くだらない調査だったって個人的な見解を持ってしまったら、そういうのの発信も可能だから、実際。だから国会議員の部分だって自分で発信したわけだ。その辺、委員会の調査に行くんだから、委員会のある程度、調査報告として広報しましょうって統一的な部分を持たないと。極端な話行ったけれども無駄だって言われたら、今度いけなくなる、実際。だからそういう部分を、やっぱりある程度議論して、共通認識を持ったほうがいいんじゃないかって思うんだよね。出さないって、出すときには委員会ですらまとめたものを出さすってほうが、あまりトラブルがないんじゃないかなって思うんだよね。その辺どうですか皆さん。

○委員長（赤井睦美君） フリートークで。視察の報告は委員会としてはもちろん作るの。

○委員（佐藤智子君） しかも議長宛だし。

○委員長（赤井睦美君） 個人ではあまり発信しない。

○委員（倉地清子君） 質問です。私結構視察してきましたとか、そういうのを公式LINEを使ってやってるんですが、その中身は深くはないけれども、それも駄目ですか。委員会として。

○委員（関口正博君） いいんだけど、出す際にはしっかりとチェックしてほしい。

○委員（倉地清子君） 個人的意見を出すんじゃなくて委員の活動として、委員会でこういうところに行ってきましたって報告。

○委員（大久保健一君） 行ってきたって事実を載せたいんでしょ。

○委員（倉地清子君） 事実を載せる。自分が感じたことを言わないようにそれは心がけようと思います。気を付けます。今認識させていただきました。

○委員（関口正博君） 個人個人の活動ですから、そこは全然制約するものではありませんが、時期的に、この自由行動の時間もある、あと夕食、夜も長いつて、誰が一番どうかというのはわかるんだけど。その辺の、今日はお疲れ様でしたってビール持って乾杯している姿を載せられたときに、変に拡散しちゃう可能性もあるだろうし。その辺、こんな時代は生きづらいなって。ちょっと気を付けるに越したことはないんだろうなってことです。

それでほかで撮っていたものが、たまたま映ってしまって、なんで八雲町議会って、今の時代なら考えられる。だから場所選びも含めて、ちょっと考えないとならないのかなって

うふうには思います。個人個人の意見もあるんだけれども、面倒でも細心の注意は払って
いたほうがよろしいかなっていうふうに思うんだけれども。

○委員（佐藤智子君） 気を付けましょうってことで。気に止めといて、ちゃんと節度を守
って。

○委員（関口正博君） 研修はもちろん意味のあるものにするっていうのが当然、第一に踏
まえた上で、それ以外の行動自体、議会として動いている以上は。

○委員長（赤井睦美君） おそろしい。ただ写真を撮っても、撮る人に悪意があったらこん
なことになっちゃう。

○委員（能登谷正人君） 気を付けてください。

（何か言う声あり）

○議長（千葉 隆君） 昔なら全部アウトだ。

○委員（倉地清子君） この1時間半の間にもう決まってるんですか、ほかの方も人気あつ
て一緒に合同で視察するって伺っていたんですが、結構来るんですか。私たちだけですか。

○委員長（赤井睦美君） まおいの学びの里のほうですよ。

○議会事務局長（三澤 聡君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 局長。

○議会事務局長（三澤 聡君） 最後に確認でもう一度皆さんにと思ったんですが、最初の
ときにも言いましたが、まおいは、これは一般の方の見学に我々が一緒に混じるということ
ですので、2日目の早来は普通の議会の行政視察ということで相手側も対応しますが、1日
目のまおいは一般の学校に興味のある方、入学を希望している方々の親御さんが多分来て
いると思いますので、それに混じって我々が視察しますので、だから事前に質問いただけた
ら対応しますって言われていますので、あちらも決められた時間の中で説明すると思いま
すので、その辺ですね。一般の方も一緒ですので、言動、行動今の話ではないですが、ちょ
っと気を付けながら質問していただきたいと。

質問を受けるとは思います、あまり長くとったら、他の人もいるので、その辺考えていた
だきながら、事前に先ほど委員長も言っていました、ホームページでいろんな情報を出し
ているので、その辺も参考にさせていただきながら、なおかつ質問があればということでそう
いう姿勢で視察に行っていただきたいと思います。

早来のほうも視察が多いので、我々が最後で我々以降視察を受け入れてないんですね。
我々もギリギリセーフだったんですが、早来もいろいろ情報をホームページで出している
ので、その辺は確認していただけたらと思います。以上です。

○委員長（赤井睦美君） ほかに視察に対してなければ。当日なんです、どうでもいいこ
とですが、朝早いので自分の飲み物は自分で持ってきていただいて、8時15分の休憩って
そういう所で買えるんですか。

○議会事務局庶務係長（菊地恵梨花君） まだ開いてないかもしれません。

○委員長（赤井睦美君） だから飲み物は自分で持参ということでよろしくお願いたしま
す。

（何か言う声あり）

○委員（大久保建一君） パーキング行ったら販売機くらいあるでしょ。

○委員長（赤井睦美君） 飲み物はそれでお願ひします。

なければさらっとですが、議会報告会の今日午後からやるんですが、その中で是非見ていただいて、これは委員会で検討しなくてはいけないというのが皆さんの中でありましたら委員会で精査していきたいと思ひますので、今日、机の上に上がっていますから、ご覧になってみてください。午後からその話し合いが終わったあとに、委員会としてしっかりと調査していきたいと思ひます。

それからケアラーのアンケートを福祉課からいただひて、それを皆さんのお手元にあると思うんですが、学校も調査してヤングケアラーはいないって、そういうことをお聞きしていますが、このアンケートをもとに、前にヤングケアラーがいてもいなくても、条例はあったほうが今後そういう状況に置かれた子が出てきた場合に対応しやすいよねって話していたので、これをもとに今後どんなふうに調査し、条例を作る方に向けていかってことを検討していきたいなと思ひております。前に講演してくださった方も、条例を作るのであれば、またいくらでもお手伝ひしますって言うてくださっているようなので、力を借りながらやっていたらと思ひています。

○議会事務局長（三澤 聡君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 局長

○議会事務局長（三澤 聡君） この実態調査、結果報告書ですが、これはですね、保健福祉課のほうで今現在作成している介護計画に關しての実態調査を行っています。その中で家庭内の介護に關係するような質問の結果をいただひております。ご覧になって、この対象者って、今回はこの実態調査の対象者は二パターンありまして、2ページの結果をですね、これこの対象者は65歳以上の方、それから要支援認定者の方を対象にした実態調査の質問の一つです。

それで今回、この今の対象者は抽出で行ったということで、1,500人に送りまして、回答が765人、51%の回答を得た中での結果であるということで押さえていただひたいと思ひます。

3ページ以降の、この調査の対象者は、要介護認定、在宅の要介護認定を受けている方を対象にした実態調査の結果で、調査認定としては228人で、回答は105人、46.1%の回答を得た中での結果でございますので、そういうことで人数も少ないと思うのか、そういう人もいると思うんですが、そういう結果の中でのアンケートの実態調査の結果ということでおさえて人数等見ていただけたらというふうに思ひます。

○委員長（赤井睦美君） ありがとうございます。

○議長（千葉 隆君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 議長。

○議長（千葉 隆君） 4ページと5ページを見て、たとえば家族が要介護認定を受けている人の中で、20代の人1人いて、4ページね。それが男性ですと、それで要介護2ですということは、今現在は20代ですってことなだけけれども、要介護2だからその前は要介護1だったり、要支援の1年前はね、2年前とか。だからどの時点で要介護しているかはよく分からないんだよね、これだけじゃ。今は20代で介護していますってことの表だから。だから、いつからしていますかと言ったらわからないんですよ。わからないというか、現

在は20代だけれどもって。でも要介護2だから以前は要介護1だったり要支援である可能性もあるから、その辺もということと。

もう一つは5ページで代替の部分では、小学生から高校生のように、代わりの支援者としてはいますってことは、これ5ページで実際はヤングケアラーの実態では、お母さんがいなかったら私がやります、お父さんがいなかったらやりますって感じではいるんだよねって。だからヤングケアラーが本当にいないってことは言いきれないなっていうような結果だと思うんだよね。

それで結局、少数なんだけれども、なんかこういう感じが浮き彫りにされていると、要するに若年性の多くは、やっぱり若年性の認知症の家族が発症したら、ヤングケアラーの対応になるというのが実際だと思うんだわ。そのときに配偶者がいたら配偶者がしてくれるけれども、なかなか配偶者が対応できなければ、さっき言ったように、代替のヤングケアラーが出てくるって状況に出てくると思うので、やっぱり委員長が言うように、何らかのかたちを考えていったほうがいいのかなくて。

○委員（佐藤智子君） これ介護される方が対象だったり65歳以上が対象だったり主だと思んですが、精神障害や鬱で30代40代の親を小学生、中学生が面倒みなければならぬというのも実態としてはあると思うんですけども、この中では一概にはそれが含まれないんですよ、65歳以上だから。そういうのは学校が把握しているかどうかでことになると思うんですけども、なんか取り留めないんですけども、何を言ったらいいかわからないんですけども、そういう人もいるんじゃないかって思います。

○委員長（赤井睦美君） 前にこれをやりたいって言ったときに、アンケート調査したいと言ったときに、丁度当時の係長が学校でやったらいけませんって回答を得たので、だから学校ではやらなくていいんじゃないですかって言われたんですね。それで高齢者に関しては福祉課が今やってるから、それが出たら報告しますってこれいただいたんですね、だから学校でどんなアンケートを取ったのか、私は内容を見ていないんですが。

○議会事務局長（三澤 聡君） 学校では、北海道が条例を作りましたよね、その前に全道の各学校に、どういうかたちの調査かはそこまではわかりませんが、調査をしているというのが道のホームページで出ていまして、それで教育委員会に聞いたら、そういう調査はしているということなんですね。その調査結果もあると言いますが、結果的にはゼロということでは聞いていましたので、調査結果はあえてもらってはいませんが、そういうことでは聞いております。

それが全生徒なのか、それとも抽出なのかある一定の2年生だとかって抽出の方法かは分かりませんが、そういうことは聞いております。

○委員長（赤井睦美君） だからあえてそういうのが今年の検査ではないけれども、一応調査した結果が出ていて、学校としてはゼロで、受けているほうは、さっきおっしゃったように、お父さんお母さんが留守のときは子ども達がやっているって見えてきているので、私たちとしてはそこら辺を調査必要だなって思うんですね。

ただ、認識の違いというか、さっきの鬱のお母さんとか精神障害のお母さんとか、実際にお世話というか、一緒に暮らしているお子さんがそれをケアすると思っていないかもしれない。お手伝いというか、お母さん大変だから手伝ってって、そういう程度かもしれない

し、実際そういうお母さんがいるのを知っているし。だけど子どもは多分、私が一生懸命ケアしているっていうより、お手伝い程度だと思うので、そういう意識の違いもあると思うので、そこら辺も調査もしないと。

○委員（倉地清子君） アンケートの取り方もすごく難しく、答えがそのとおりに結びつかない、認識の違いで、ご飯支度が当たり前だったら全然普通だろうし。

○委員長（赤井睦美君） ゼロの裏側というか、ゼロなんだけれども、実はその感覚の違いがあつてゼロなのかなって思います。

○委員（倉地清子君） 変な質問になりますが、条例は必要だと思うんですね、そのいるという感覚で進めて行くってだけではだめなのかなって。

○委員長（赤井睦美君） いいです。

○委員（倉地清子君） 多分、ヤングって 18 歳未満がヤングだけれども、働いている今、見ていても 18 歳以上って方も、そういうふうになっていて仕事ができなくて、大変な思いをしていると思ってるんですね。結構人数がいらっしゃるから。だから急いで条例はできるんだなってしたほうがいいなって、私の思いです。

○議長（千葉 隆君） やっぱりアンケートで出にくいケースとか結構あると思うんだよね。それで何がこういうのも課題かと言ったら、結局、自分たちがやらなきゃ駄目なんだって言って、追い込まれていくとか、重荷になったり悲惨な事故に繋がっていくので、逆に相談できたり、支援してもらえらるってことを広めるための条例化が必要だと思うんだわ。だから、ないんじゃないかって、もしもそういうケースがあつたら相談できます、支援してもらえます、こういうサービスがあります、なければサービスを作っていきますということを理解してもらおうとか、そういうようなかたちをやっぱり作っていかないと、結局埋もれてしまつて、何年も介護したとか支援してたとか、制度も知らないで、こんなつらい思いしてだとかつてなっていくんで。あるなしよりも、やっぱり啓蒙を重点に、それでなかなか道の条例といつても分からないし、身近な自治体で条例作つて啓蒙していくとか、身近なところで宣伝していくとかやったほうがいいのかって。

それで副委員長が言うように、高齢者ばかりのケアラーじゃないということも、精神障害もあるだろうし、アルコール依存症の人たちに対してどうしてやるとか、いろんな部分を入れられると思うので、そういうのもみんな支援したほうがいいのかと思うし、逆に言ったら親御さん自体が閉じこもりになっているような、子どももどうしたらいいか分からない家庭もあるので、そういうのも、そういう条例に入れるとか入れないとか線引きしていかなくやならないので、既存の条例がどういうふうな部分があつて、新たに自分たちの八雲町で作る条例は、こういうことも入れたほうがいいのかとか、教育的な部分も支援できるんじゃないかとかさ、そういうのを少しみんな協議していけたらなって思います。

○委員長（赤井睦美君） じゃあ条例を作るってことへ向けて、どういう取り組み方をしていくかを、一回私と局長で話をし、それで皆さんになるべく早くお届けしてそれに沿って進めたいと思いますがよろしいですか。

（「はい」という声あり）

○委員長（赤井睦美君） よろしくお願ひいたします。

その他で皆さんからなにかありませんか。なければ事務局から。

○議会事務局庶務係長（菊地恵梨花君） 次回の文厚の委員会ですが、来月定例会があるので、9月の定例会中に予定しておりましたので、すみませんがよろしく願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） では定例会中に行うということで。

そのほかありませんか。なければこれで終わります。お疲れ様でした。

[閉会 午前11時23分]